

# 千早赤阪村むらづくり経営計画2022

令和4年（2022年）3月

千 早 赤 阪 村

## 目次

### I これまでの行財政改革

- 1. 経過とむらづくり経営計画に基づく取組みの成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### II これからの行財政改革

- 1. 経営計画後期計画で掲げる「持続可能な村政運営」「より質の高いサービスの提供」を継承・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 行政課題への対応・・ 3
- 3. 計画の位置づけ・・ 7
- 4. 目標・・ 8
- 5. 5つの戦略・・ 9
- 6. 計画期間・・ 12
- 7. 進行管理・・ 12

### III 戦略別 具体的な取組項目（実施計画） 別冊

# I これまでの行財政改革

## 1. 経過とむらづくり経営計画に基づく取組みの成果

- ・これまで村では、平成9年の第1次行財政改革大綱及び財政健全化方策から、平成25年の千早赤阪村むらづくり経営計画（平成25年度～28年度）（以下「経営計画前期計画」という。）まで5度にわたる行財政改革に取り組み、職員の削減や給料等の削減、事務事業や補助金の見直し、使用料や手数料等の見直し、公共施設の廃止など経費の削減と行政の効率化・スリム化を図りました。その結果、危機的な財政状況から脱却し、安定的な行財政運営を確保してきました。
- ・こうした状況のもと、平成29年策定の千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画（平成29年度～令和3年度）（以下「経営計画後期計画」という。）では、経営計画前期計画を継承し、次のとおり持続可能な財政基盤の確立などの取組みを進めてきました。

### 【主な取組みの成果】

- 広域連携の推進（下水道事務の広域連携、消防の広域化の検討）
- 電算システムの効率化（共同クラウド化）
- 公共施設省エネの推進（ESCO事業の導入）
- 公共施設の統廃合（金剛山ロープウェイの廃止）
- 自主財源の確保（村税や国民健康保険料等徴収率の向上）、ふるさと納税の推進 など

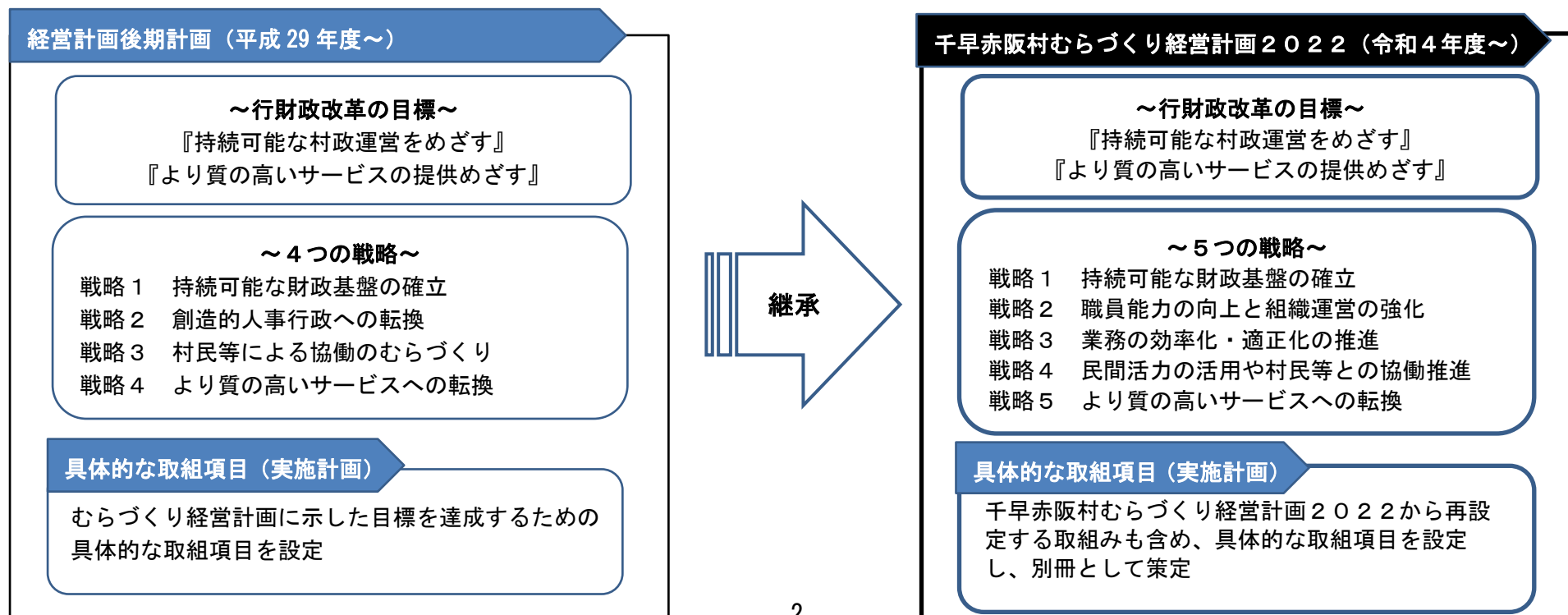
- ・経営計画後期計画の取組みの結果、令和2年度決算において財政調整基金の取崩しをすることなく単年度収支約2百万円、単年度実質収支が約1千4百万円、すべての基金現在高が約20億6千万円となりました。

## Ⅱ これからの行財政改革

### 1. 経営計画後期計画で掲げる「持続可能な村政運営」「より質の高いサービスの提供」を継承

経営計画後期計画は、令和3年度をもって計画期間を終えますが、策定当時の行政課題であった、人口減少の歯止め、少子化に伴う子育て・教育環境の整備、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増大、都市基盤の整備、公共施設の老朽化、安全・安心のための防災機能の強化といった課題は、現在においてもますます重要性が増し、これまで以上に情勢は厳しく、今後も引き続き、取り組んでいくべき課題です。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動や人々の生活様式が一変し、国ではデジタル庁が設置され、マイナンバーやインターネットを活用した行政手続きのデジタル化が進むなど、行政を取り巻く環境は、急激かつ大きく変化しようとしています。

こうした状況を踏まえて、千早赤阪村むらづくり経営計画2022では、経営計画後期計画に掲げる『持続可能な村政運営をめざす』と『より質の高いサービスの提供めざす』を、しっかり継承し、社会の変化にも柔軟に適応できる取組みを進めます。

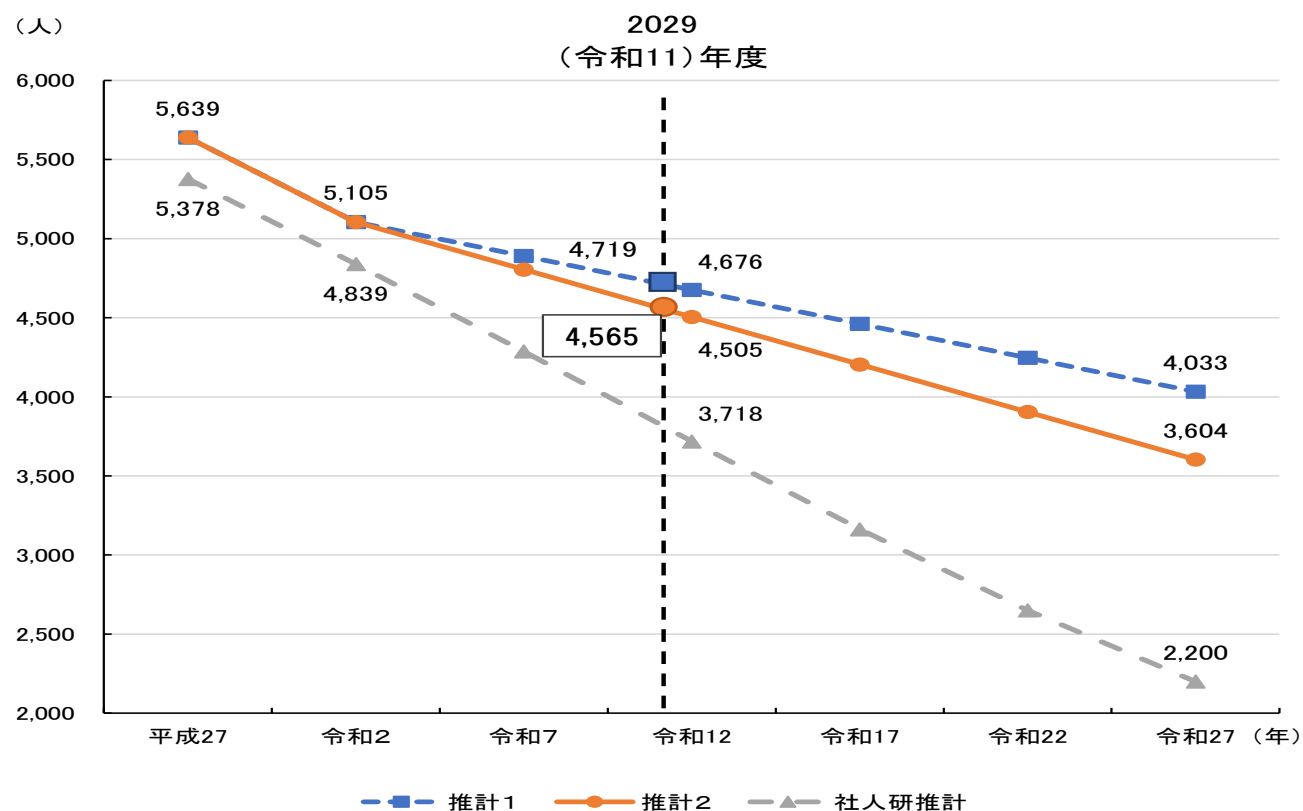


## Ⅱ これからの行財政改革

### 2. 行政課題への対応

#### (1) 人口減少と少子・高齢化（第5次総合計画より抜粋）

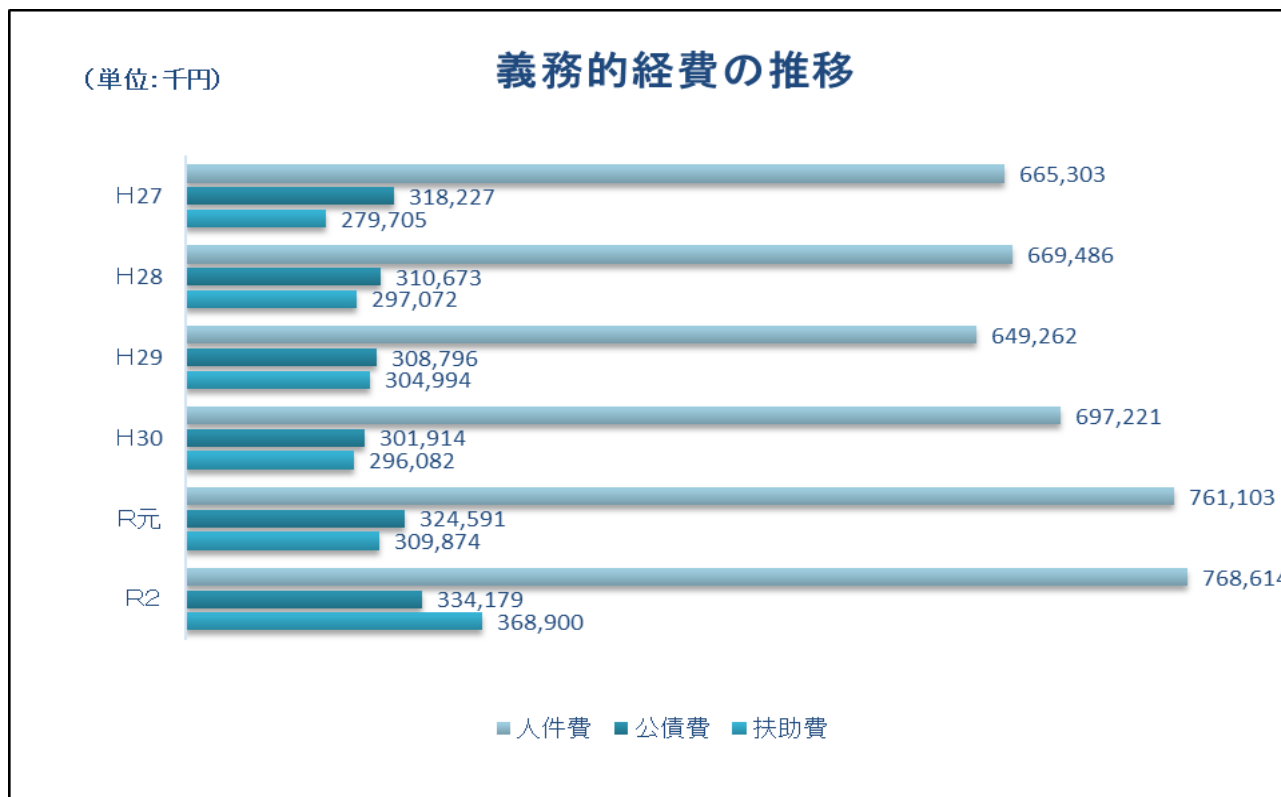
- ・平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本村の人口は令和27年には2,200人になると予測されています。
- ・本村は、平成2年から平成27年の国勢調査人口の減少率が29.4%となり、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域として公示されました。



## Ⅱ これからの行財政改革

### (2) 義務的経費の増加（財政収支フレームより抜粋）

- ・人件費は、退職者数の変動などにより年度によって増減があります。令和元年度は退職者数の増により、令和2年度は会計年度任用職員制度により人件費が大幅に増加しています。
- ・扶助費は、少子高齢化に伴うさまざまな福祉施策の実施により、年々増加する傾向にあります。令和2年度は認定こども園を開設した影響などにより大幅に増加しています。
- ・公債費は、平成26年度から借入れを開始した過疎対策事業債の償還が増えているため、公債費は年々増加する傾向にあります。



## Ⅱ これからの行財政改革

### (3) 公共施設等の維持管理（公共施設総合管理計画改定版（令和4年3月）より抜粋）

- ・ 今後35年間の建築系公共施設とインフラ系公共施設の将来更新費用は次のとおりとなり年間6.0億円が見込まれています。

#### 【公共施設等中長期的な経費（平均）】

区 分	項 目	費用（億円／年）
建築系公共施設	—	3.2億円
インフラ系公共施設	道 路	2.2億円
	橋りょう	0.1億円
	下水道	0.5億円
合 計		6.0億円

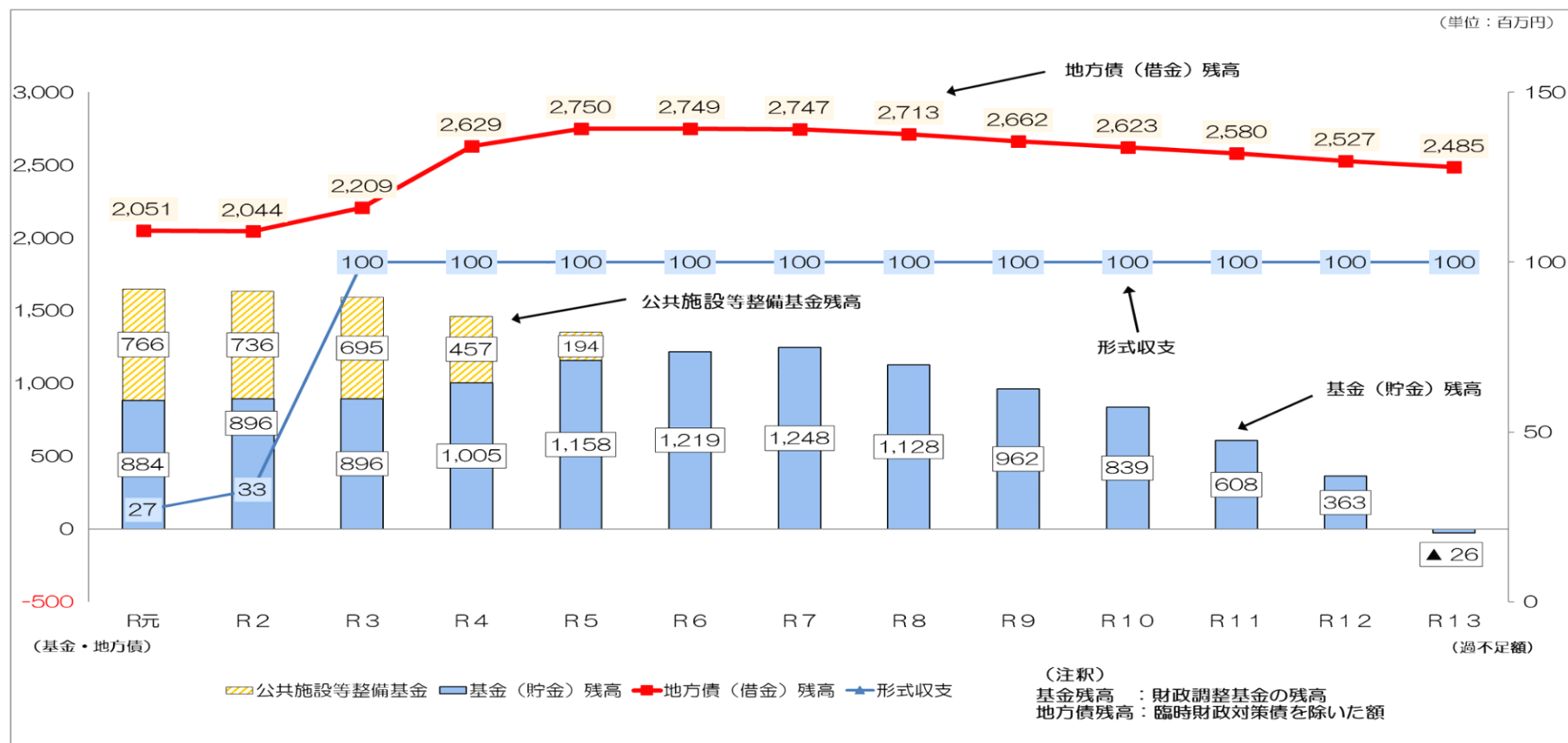
- ・ 直近10年間の投資的経費の実績は、約1.1億円から5.7億円と変動しており、平均は2.9億円となっています。今後は、生産年齢人口減少に伴う地方税の減収が見込まれるとともに、普通建設事業費に今までどおりの費用を充てることは難しくなる可能性があります。予防保全による長寿命化で維持管理コスト削減を進めるとともに、建築系公共施設の延床面積の縮減など更新コストの削減を進めながら、充当可能な財源の確保に努めていかなければなりません。

## Ⅱ これからの行財政改革

### (4) 財政収支見通し（財政収支フレームより抜粋）

- ・村の人口減少によって地方交付税が令和8年度から減額となる見込みであり、財源不足を補うために財政調整基金を同年度より大幅に取り崩すことを想定しています。令和2年度には約8億9千6百万円あった財政調整基金の残高が、令和13年度には底をつく見通しとなっています。

【財政収支見通し】

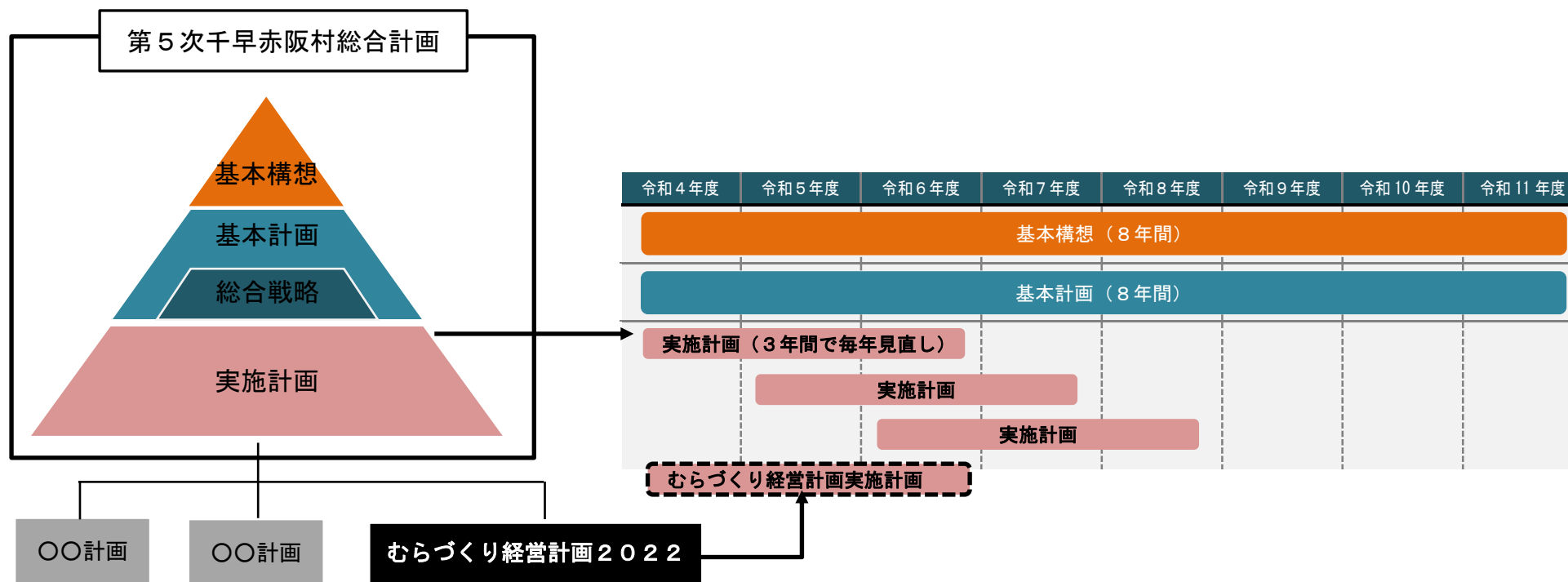




## Ⅱ これからの行財政改革

### 3. 計画の位置づけ

千早赤阪村むらづくり経営計画2022は、村政運営全般に係る本村の最上位計画である第5次千早赤阪村総合計画の実現を図るため、村政運営の改革、改善に向けた基本的な方向性や具体的な手法等を示した行政改革大綱及び実施計画として位置づけます。



## Ⅱ これからの行財政改革

### 4. 目標

#### 目標

- ・ 持続可能な村政運営をめざす（財政基盤の強化：実質収支黒字を堅持）
- ・ より質の高いサービスの提供をめざす

- ・ 経営計画後期計画を継承することとし、限られた財源の中で従来から抱える本村の課題や新たな行政需要に対応するため、経費全般にわたる見直しを行うとともに歳入の確保を図り、選択と集中により効率化な事業展開を実施し、持続可能な村政運営（実質収支黒字を堅持）をめざします。
- ・ 職員一人ひとりが常にコスト意識、自覚を持って業務を執行し、組織改革や人材育成などの取組みを踏まえながら、より効率的・効果的に業務改善を進めることにより、村民サービスの向上をめざします。
- ・ 行政手続きのデジタル化や自治体システムの標準化、A I（人工知能）やR P A（ソフトウェア等による業務の自動化）といった新しい技術の活用についても、国が進める施策の動向を見ながら推進に努めます。

## Ⅱ これからの行財政改革

### 5. 5つの戦略

目標を達成するため改革の方向性として次の戦略を掲げ、行財政改革を進めます。いずれの戦略も、本村が持続的に発展していくために必要な改革に係る考えを具体的に示したものです。

この5つの戦略に基づき、これまでの改革の取組みを継承しつつ、そこに充実・発展することを加え、スピード感のある改革のための進行管理と行財政改革の効果を「見える化」することで、発展的に行財政改革を推進します。

なお、5つの戦略を踏まえた具体的な取組項目は、別冊として取りまとめます。

#### 《戦略1》 持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、基金の適正管理や予算配分の重点化、歳入の確保、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の長寿命化など、財産の適正管理と有効活用を図ります。

- ・ 歳出抑制徹底と中長期財政バランスの確保（財政指標に基づく健全化の推進、基金残高の維持、事務事業の見直しなど）
- ・ 歳入の確保（徴収対策の強化、受益者負担の適正化など）
- ・ 財産の適正管理と有効活用（公共施設マネジメントの推進、未利用村有地の有効活用など）

## Ⅱ これからの行財政改革

### 《戦略2》 職員能力の向上と組織運営の強化

行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、働き方改革の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図ります。

- ・ 職員の能力向上（職員研修の充実、人材育成方針の策定など）
- ・ 組織機構・業務のあり方の見直し（効率的で効果的な業務執行体制の構築、多様な人材の確保、職員の適正配置など）
- ・ 働き方改革の推進（新しい生活様式を踏まえた働き方改革の取組みなど）

### 《戦略3》 業務の効率化・適正化の推進

行政に対する村民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、RPAを活用した業務の効率化や、広域的な視点に立った自治体間の連携を推進し、業務の効率化及び適正化を図ります。

- ・ リスク管理の徹底（業務リスクマネジメント（業務上発生しうるリスクを組織的にコントロールし、業務の適正を確保する制度。内部統制制度。）の導入検討、行政情報セキュリティポリシーの適切な運用など）
- ・ 業務プロセスの最適化（RPA等の導入や各種業務支援システムの導入検討、業務効率化のためのタブレット端末の活用など）
- ・ 総合計画、予算編成、行政評価の一体的な運用（行政評価の実施など）
- ・ 広域連携の推進（消防の広域化、広域連携可能な業務の検討など）

## Ⅱ これからの行財政改革

### 《戦略4》 民間活力の活用や村民等との協働推進

今後も必要な事業を実施し、持続可能なむらづくりを推進していくためには、行政だけでなく、本村に関わる多くの人々がそれぞれの役割をしっかりと踏まえ、力を結集し、強みを生かすことが重要です。村内外への情報発信の推進や指定管理者制度の活用など、これまで以上に民間のノウハウの活用や地域と協力し協働によるむらづくりに取り組みます。

- ・ 民間活力の活用（村民への情報発信の推進、指定管理者制度の運用、包括連携協定に基づく活動推進、シティプロモーションの推進、業務の民営化の検討、民間委託の推進など）
- ・ 村民等との協働の推進（協働によるむらづくりの推進、若者や女性の活躍促進など）

### 《戦略5》 より質の高いサービスへの転換

デジタル技術の活用による窓口サービスの改善や、地域活性化、利便性の向上などの新たな価値の創出により、村民サービスの向上を図ります。

- ・ ICTを活用したサービスの向上（マイナンバーカードの有効活用、村民窓口サービスの利便性の向上など）
- ・ 電子行政サービスの向上（行政手続きのオンライン化の推進など）

## Ⅱ これからの行財政改革

### 6. 計画期間

計画期間は、第5次千早赤阪村総合計画の推進と行財政改革の取組みは、密接な関係にあることから、総合計画と同様、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2030年度）までの8年間とし、具体的な取組項目（実施計画）については、総合計画実施計画の計画期間と同様とし、3カ年ごとに見直します。

### 7. 進行管理

- ・社会経済情勢の変化や国・府の動向等をとらえ、本計画の内容にフィードバックし、必要に応じて迅速かつ柔軟に見直しを行うことにより、計画の実効性を担保します。
- ・具体的な取組項目（実施計画）は、その進捗状況を庁内組織である千早赤阪村行財政改革推進本部で確認し、着実な進行管理を図ります。
- ・進捗状況は、ホームページなどで公表します。